

令和 7 年度地区懇談会

リサイクルセンターの 更新について



恵 庭 市
廃 棄 物 管 理 課

リサイクルセンターで処理しているもの (資源物)

①ペットボトル・缶・びん
(汚れていないもの)



マークを目印に

②プラスチック容器包装
(汚れていないもの)



マークを目印に

③紙パック
(汚れていないもの)



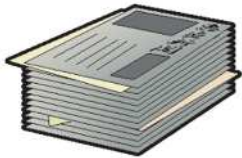
マークを目印に

④ダンボール
(汚れていないもの)



断面
波形になって
いるもの

⑤新聞(折込チラシ含む)
(汚れていないもの)



⑥雑誌・本
(汚れていないもの)



⑦蛍光灯・LED・水銀使用製品



⑧電池
(小型充電式電池を含む)



現リサイクルセンターについて



- ① 恵庭駅
- ② 恵み野駅
- ③ 島松駅
- ④ 恵庭市役所

現リサイクルセンターについて

リサイクルセンター

資源物

■搬入の流れ

- ①受付
- ②計量
- ③各資源物保管場所へ
- ④再計量

※資源物は**無料**で受け入れしています

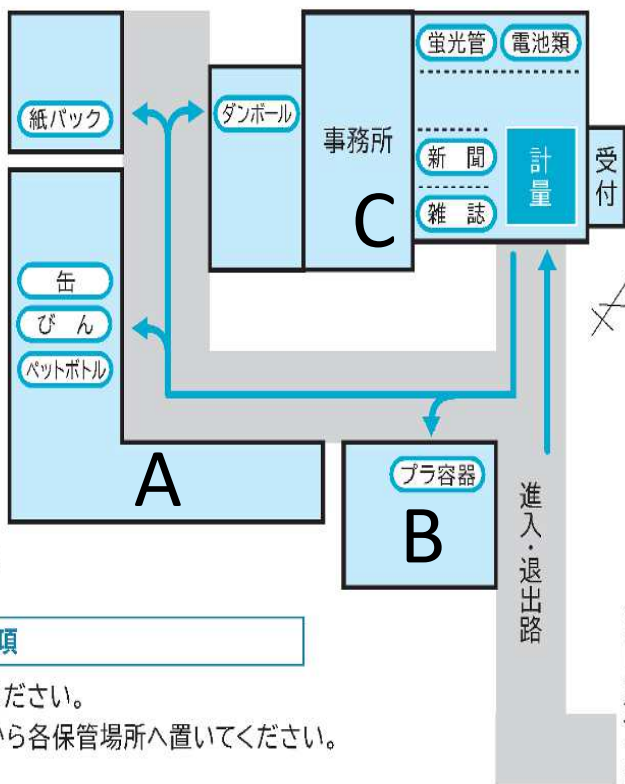
■開門・閉門時間 (2021年4月から)

月～金 9:00～17:00
土 9:00～12:00

※祝日も受入可
(全ての日曜、および12月31日～1月3日は休み)

リサイクルセンターでの注意事項

- ・場内では係員の指示に従ってください。
- ・資源物は必ず汚れを落としてから各保管場所へ置いてください。



びん・缶・ペットボトル等 減容保管施設(びん棟) A

供用開始:平成12年4月
処理能力:11トン/日(5時間)



プラスチック容器包装 減容保管施設(プラ棟) B

供用開始:平成19年4月
処理能力:5トン/日(5時間)



ストックヤード C

供用開始:平成29年3月
処理能力:200㎡



至国道36号線

現リサイクルセンターの評価結果について

～恵庭市リサイクルセンター施設整備基本計画（案）より抜粋

基本方針	評価項目	評価基準	評価
基本方針1	安定稼働	・日々の安定稼働に問題ないか	【×】 性能が発揮できていない設備※も確認できたため、安定的に稼働を行うことが困難である。 ※ごみ計量器、減容保管施設の受入口、減容保管施設の圧縮梱包機・減容機等
基本方針2	資源化の継続	・今後も継続して資源化の処理が可能か	【×】 将来の社会変動に対応できる設備ではないため、継続的な処理は困難である。 施設更新時に受け入れ停止期間が生じる
	事業費(参考)	・設備入替工事に伴う工事費及び運営費	【-】(※)新設より安価であるのは当然のため評価しない
基本方針3	長期的なごみ処理体制の確保	・今後の恵庭市における資源物の処理体制が30年以上継続して適正処理が可能な体制か ・受入資源物の変化(新たな分別区分等)に対応可能な施設か	【×】 全体的に劣化が進んでいるため、今後も長期的なごみ処理体制の確保が困難である。
	災害対応	・発災時に施設としての被害(建屋、設備)が少ないか否か ・災害廃棄物処理対応が可能であるか	【×】 性能が十分でないため、平常時以上の受け入れは困難である。
(既存施設の課題)	敷地内安全性	・敷地内動線等の安全性が確保できるか	【×】 動線に不明確な箇所があるため、処理ラインに不安定さがある。
	建屋の構造的性	・建築構造上問題ない施設として運営できるか	【△】 大きな劣化はないが、設備の入れ替えに伴う耐震性が問題ないか確認する必要がある。




●すべての項目に課題があり、延命化による長期稼働の継続は困難

→ リサイクルセンターは新たに整備することとします

恵庭市リサイクルセンター整備候補地

～恵庭市リサイクルセンター施設整備基本計画（案）より抜粋



建設候補地①	建設候補地②
<p>恵庭市ごみ処理場の隣接空き地 (恵庭市盤尻 255 番地 4)</p> 	<p>恵庭市リサイクルセンターの隣接空き地 (恵庭市島松沢 131 番地の 8)</p> 
<p>建設候補地③</p> <p>市内公園予定地 (恵庭市北柏木 3 丁目 100)</p> 	<p>6</p>

次期リサイクルセンター候補地評価結果

～恵庭市リサイクルセンター施設整備基本計画（案）より抜粋

項目	建設候補地①：恵庭市ごみ処理場隣接空き地	建設候補地②：恵庭市リサイクルセンター隣接空き地	建設候補地③：市内公園予定地
			
土地利用状況	<p>【評価：◎】</p> <p>土地利用区分：(市有地) 隣地がごみ処理場 造成工事：平坦な砂利地であり不要 概算面積：約 6,000m² (配置の自由度が高い)</p>	<p>【評価：△】</p> <p>土地利用区分：(市有地) 都市計画決定済 造成工事：平坦地であるが隣接地の土砂災害及び浸水区域への対策検討が必要 概算面積：約 3,600m² (旧焼却施設解体なしの場合は約 1,200m² で建設不可)</p>	<p>【評価：◎】</p> <p>土地利用区分：(市有地) 工業専用地域 造成工事：平坦地であるが、道路と敷地の間に勾配があるため、軽度の整地が必要 概算面積：約 9,100m² (配置の自由度が高い)</p>
アクセス状況	<p>【評価：◎】</p> <p>利便性：市中心部からは恵庭 IC から道道 117 号線を経て、アクセスしやすい 道路整備：現処分場への搬入道路であり、再整備の必要なし</p>	<p>【評価：○】</p> <p>利便性：施設への出入りが国道 36 号からとなりアクセスしやすいが、交通量が多く見通しも悪いので、国道へ出る際に交通事故の可能性がある 道路整備：現リサイクルセンターへの搬入道路であり、再整備の必要なし</p>	<p>【評価：◎】</p> <p>利便性：市中心部からは恵南柏木通を経て搬入するため、アクセスしやすい 道路整備：恵南柏木通に面しているため、再整備の必要なし</p>
周辺建物状況	<p>【評価：◎】</p> <p>人家：道央自動車道までなし (数 km) 配慮施設：同上</p>	<p>【評価：○】</p> <p>人家：300m 以内にあり 配慮施設：島松駅までなし (2km 以上)</p>	<p>【評価：○】</p> <p>人家：隣接は工業団地だが、道央自動車道を挟んで向かい側 150m 以内にあり 配慮施設：約 1.5km に中学校あり</p>
災害危険度	<p>【評価：△】</p> <p>土砂災害：建設候補地内での指定はないが、道道 117 号線から搬入道路周辺が指定 浸水：同上</p>	<p>【評価：△】</p> <p>土砂災害：建設候補地に隣接する北西側が指定されており、建屋を遠ざげ、かつ周辺の災害対策が必要 浸水：同上</p>	<p>【評価：◎】</p> <p>土砂災害：建設候補地内での指定はない 浸水：同上</p>
その他制約	<p>【評価：○】</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画決定の変更が必要 (面積拡大) 今後のごみ処理場整備を考慮した場合、処理水の排水に課題あり 	<p>【評価：△】</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧焼却施設の解体・撤去工事が必須 流用している計量機も解体・撤去 (稼働までは仮設計量機での対応が必要) 	<p>【評価：○】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに都市計画決定が必要 公園予定地の区域の変更または解除
評価結果	<p>【◎：3 個、○：1 個、△：1 個】</p> <p>土地利用状況、アクセス状況、周辺建物状況は問題ないが、搬入道路が土砂災害警戒区域や浸水区域となっている。</p>	<p>【◎：0 個、○：2 個、△：3 個】</p> <p>敷地が狭く旧焼却施設の解体撤去が必要であり、土砂災害警戒区域や浸水区域対策が必要など制約も多い。</p>	<p>【◎：3 個、○：2 個、△：0 個】</p> <p>新たな都市計画決定の手続きが必要となるが、市中心部にあるためアクセスしやすく、ハザードの指定がないため災害リスクが少ない。</p>

次期リサイクルセンターレイアウト (案)

～恵庭市リサイクルセンター施設整備基本計画 (案) より抜粋



想定配置例

場所 北柏木町3丁目100
面積 9,158m²
所有者 恵庭市

事業スケジュールについて

～恵庭市リサイクルセンター施設整備基本計画（案）より抜粋

事業項目	R7	R8	R9	R10	R11
既存リサイクル施設の移管	[Blue bar spanning R7 to R11]				
(1)本施設整備関連					
①施設整備基本計画(案)パブリックコメント	[Blue bar]				移行
②施設整備基本計画の策定	[Blue bar]				
③生活環境影響調査	[Blue bar]	[Blue bar]			
④測量調査		[Blue bar]			
⑤地質調査		[Blue bar]			
⑥地歴調査		[Blue bar]			
(2)都市計画決定の変更	[Blue bar]	[Blue bar]			
(3)事業者募集関連					
①募集図書作成		[Blue bar]			
②事業者の選定			[Blue bar]		
(4)建設工事関連					
本施設の設計・建設工事			[Blue bar]	[Blue bar]	[Blue bar]